

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年 6月18日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

会計隊長 濱崎 祥幸

本工事は、現場閉所により週休2日を確保する「完全週休2日制工事（土日）」の試行対象工事である。

1 工事概要

- (1) 工 事 名 #138管理棟外壁改修及び屋根防水工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊春日基地 北地区
- (3) 工 期 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7年、8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式」、「塗装」又は「防水」で級別の格付けを受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）がC又はD等級、「塗装」又は「防水」がC等級以上であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

[(9) は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。]

- (9) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-1

航空自衛隊西部航空警戒管制団（春日基地）会計隊契約班 担当 佐嶋

TEL 092-581-4031（内線2895）

FAX 092-571-5594

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年6月18日から令和8年7月9日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時00分

イ 交付場所

3(1)に同じ

ウ 交付種類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

春日基地ホームページ掲載

(3) 申請書及び誓約書、資料並びに資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月9日 午後5時00分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵便等」という。）する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月31日 午後5時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

※ 入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第7項第7号に示すもの）又はその写しを提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月5日 午前10時00分

イ 場所 航空自衛隊春日基地会計隊入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券又は履行保証保険契約に係る証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次の掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 契約書作成の要否
要

(9) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(10) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記 3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

〔(13)アは、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。〕

(13) 配置予定監理技術者の確認

ア 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

イ 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

〔(14)は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。〕

(14) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(15) 詳細は、入札説明書(工事)による。

入 札 書

令和8年8月5日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

会計隊長 瀨崎 祥幸 殿

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり入札致します。

$$\mathbb{Y}$$

住所

会社名

代表者名

印

工 期 契約締結日～令和9年3月31日

工事場所 航空自衛隊春日基地(北地区)

内 訳

[illegible]

委任状

令和8年8月5日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

会計隊長 瀨崎 祥幸 殿

件名： #138管理棟外壁改修及び屋根防水工事

委任事項

- 1 入札書及び見積書の提出に関する一切の権限
- 2 契約の締結、契約の履行並びに代金の請求に関する一切の権限

代理人・氏名 _____ 印

委任者

住所

会社名

代表者名 _____ 印

仕様書

- 1 工事件名：＃138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事
- 2 工事場所：航空自衛隊春日基地（北地区）
- 3 工事概要：本工事は＃138の外壁改修及び屋根防水を行うものである。
- 4 工事内容

工 種	規格・寸法	数量	単位	備 考
I 建築改修工事				
1 仮設工事				
(1) 枠組本足場	手すり先行方式：600枠	994	m ²	
(2) 安全手すり	枠組本足場用【手すり先行方式】	135	m	
(3) 災害防止	シート・ネット類	994	m ²	
(4) 仮設材運搬	枠組本足場【手すり先行方式】	994	m ²	
(5) 仮設材運搬	安全手すり	135	m	
(6) 仮設材運搬	シート・ネット類	994	m ²	
(7) 墨出し	屋上防水改修	605	m ²	
(8) 養生	屋上防水改修	605	m ²	
(9) 整理清掃後片付け	屋上防水改修	605	m ²	
(10) 墨出し	外壁改修	818	m ²	
(11) 養生	外壁改修	205	m ²	
(12) 整理清掃後片付け	外壁改修	205	m ²	
2 撤去工事				
(1) 既存塗膜等の除去	高圧水洗方式	818	m ²	
(2) 既存防水層撤去	露出アスファルト防水層	10.8	m ²	
(3) ルーフレドレン撤去	鑄鉄製φ100	10	個	
(4) 脱気筒撤去	キャップ幅75mm	7	個	
(5) 脱気フィルタ－撤去	フィルタ－幅160mm	8	個	
(6) 屋外フ－ド撤去	丸型φ250 SUS製	8	個	
(7) 屋外フ－ド撤去	丸型φ200 SUS製	1	個	
(8) 屋外フ－ド撤去	丸型φ150 SUS製	10	個	
(9) 屋外フ－ド撤去	深型フ－ド幅400mm SUS製	6	個	
(10) たて樋支持金物撤去	ステンレス製	59	個	
(11) シーリング撤去		333	m	
3 防水改修工事				
(1) 防水層下地処理	平場	653	m ²	
(2) ウレタングム系塗膜防水	立上り部	612	m ²	
(3) ウレタングム系塗膜防水		41	m ²	
(4) 防水入隅処理		125	m	

- (5) シーリング充填
- 4 金属工事
- (1) ルーフレドレン
- (2) 脱気筒
- (3) 脱気フィルタ－
- (4) 屋外フ－ド
- (5) 屋外フ－ド
- (6) 屋外フ－ド
- (7) 屋外フ－ド
- (8) たて樋支持金物
- 5 左官工事
- (1) ひび割れ部補修
- (2) 欠損部補修
- (3) モルタル浮き部補修
- (4) モルタル浮き部補修
- (5) コンクリート浮き部補修
- (6) コンクリート爆裂部補修
- (7) アンカー部補修
- (8) 下地調整塗材
- (9) 複層塗材 S i
- 6 塗装工事
- (1) 下地調整
- (2) 錆止め塗料塗り
- (3) D P塗り
- (4) V E塗り
- II 石綿含有調査
- III 産業廃棄物処分

MS-2	333	m	
鑄鉄製φ100	10	個	
キャップ幅75mm SUS製	7	個	
フィルタ－幅160mm SUS製	8	個	
丸型φ250 SUS製	8	個	
丸型φ200 SUS製	1	個	
丸型φ150 SUS製	10	個	
フ－ド幅400mm SUS製	6	個	
ステンレス製	59	個	
Uカットシート材充填工法	129	m	
エポキシ樹脂モルタル充填	0.4	m ²	
エポキシ樹脂モルタル充填	1.8	m ²	
アンカーピン部分注入	1.6	m ²	
エポキシ樹脂モルタル充填	0.1	m ²	
エポキシ樹脂モルタル充填	0.1	m ²	
C-2	1	箇所	
	818	m ²	
	818	m ²	
R B種	29.8	m ²	
C種	10.9	m ²	
	10.9	m ²	
	18.9	m ²	
調査、報告書作成	1	式	
運搬、処分	1	式	

着脱網含む

工事関係者以外不許複製

工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事	
図面名称	仕様書①	
図面番号	1 / 15	縮 尺
航空自衛隊春日基地		令和8年 6月 9日

5 特記事項

- (1) 本工事の施工に当たっては、本仕様書及び設計図面によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、機械設備工事編）」により実施するものとする。
- なお「公共建築改修工事標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書」によるものとする。
- (2) 本仕様書及び設計図面に明記なき事項であっても、技術的及び取り合いの上実施すべき事項については、監督官との協議のうえ請負者の負担において実施するものとする。
- (3) 請負者は、工事にし疑義が生じた際は、監督官を通じて契約担当官と協議するものとする。
- (4) 請負者は、必要な資格を有した現場代理人又は主任技術者を指名し、現場に常駐させ、その作業の監督指導を徹底させること。
- (5) 基地内の施設等に破損を与えないよう十分注意して実施するものとする。請負者の責に帰すべき理由において、万一破損させた際は、速やかに請負者の負担において原形に復旧するものとする。
- (6) 仮設工事
既存部分の養生は、ビニールシート、合板等の適切な方法で養生を行うものとする。
- (7) 石綿含有調査
ア 調査に当たっては、石綿含有予防規則等の関係法令に定められた有資格者が従事するものとし、免状等の写しを事前に監督官へ提出するものとする。
- イ 請負者は、調査結果判明後、速やかに調査結果報告書を作成し、監督官へ提出するものとする。また、含有調査の結果、石綿含有が確認された場合には、関係法令に従い適切に処置するものとする。
- (8) 本工事は、完全週休2日制工事（土日）の試行対象工事である。
- ア 週休2日の考え方
(7) 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行うこととされ、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。
- 月単位の週休2日とは、対象期間内における全ての月で現場閉所（現場休息）日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。
- 通期の週休2日とは、対象期間において、28.5%（8日/28日）以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められることという。
- なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所

日数に含めるものとする。

- (イ) 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時的中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。
- (ウ) 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された日という。

イ 現場閉所実績報告書

受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。

ウ 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工事工程表を作成する。総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

- (7) 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保

(イ) 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」

(ウ) 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」

(エ) 降雪、出水期、猛暑日等の作業不能日数

エ 工事工程の共有

(7) 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。

(イ) 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。

(ウ) 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。

(エ) 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間

工事関係者以外不許複製			
工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事		
図面名称	仕様書②		
図面番号	2 / 15	縮 尺	
航空自衛隊春日基地		令和8年6月9日	

で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工程の変更を行うものとする。

オ 現場閉鎖の達成状況及び精査

対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備付工）、現場管理費及び市場単価等を、請負代金額の変更により減額するものとする。

(9) その他

本仕様書に記載されている製品等の仕様に当たっては、同等品以上の製品等を使用するものとし、塗材の色については、事前に官側に見本を提示し承諾を受けるものとする。

6 管理事項

(1) 請負者は、監督官の指示する工事関係書類を期日（別表のとおり）までに提出するものとする。

(2) 工事の写真については、着工前、完成後及び作業中の隠ぺいとなる箇所並びに監督官の指示する箇所を撮影し、製本したアルバムを提出するものとする。

なお、作成要領については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真作成要領」及び「工事写真撮影ガイドブック（令和5年版）」を参考に整理するものとする。

(3) 発生材（監督官が指定した物）は、種別毎に整理し調査を作成のうえ監督官に引き継ぐものとする。

(4) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分するものとする。

(5) 処分数量が現場と設計図書で明らかに異なる場合は、監督官を通じ契約担当官と協議するものとする。

(6) 石綿含有吹付け材及び石綿含有保温材等の除去について、発生数量は発生材の設計数量に加え、消耗品（隔離シートや保護衣など）を含んだ数量とする。

(7) 請負者は、すべての作業終了後、必要な書類を提出したのち検査官が実施する検査を受けるものとする。

7 一般事項

(1) 工事関係書類、パソコン及び可搬記憶媒体の適切な管理を行い情報流出の防止に万全を期するものとし、下記の事項を厳守すること。

ア パソコン及び可搬記憶媒体を基地内に持ち込む際は、監督官に申し出て必要な処置を行うこと。

イ 工事関係書類の作成を行うパソコンについては、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用し、パソコン内の工事にに関するデータは検査終了後速やかに消去すること。

(2) 請負者は、安全に十分留意するものとし、万一事故が発生した際は請負者の責任において適切に処置すること。

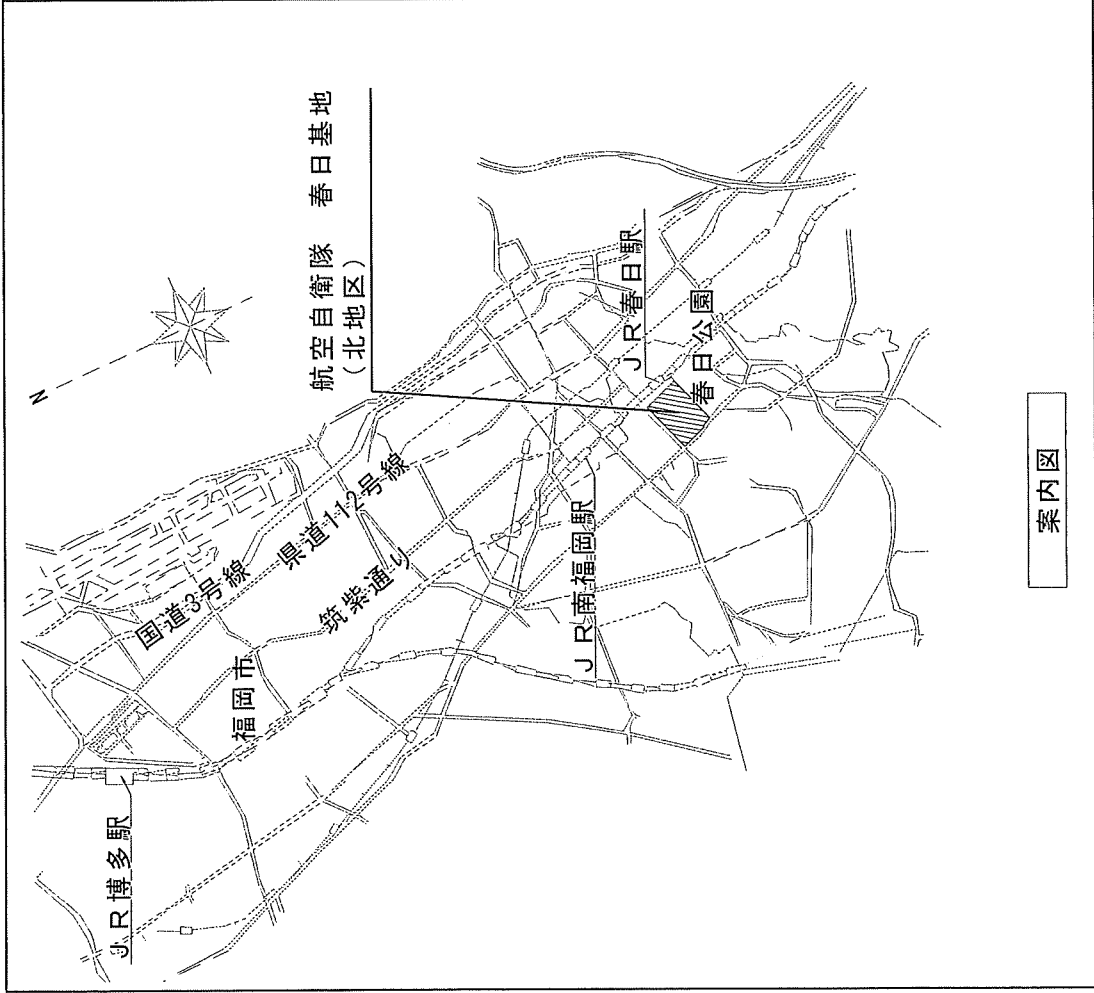
(3) 請負者は、設計図書等を当該工事関係者以外に貸出し、複写及び閲覧させてはならない。

(4) 請負者は、必要な資格を有した現場代理人又は主任技術者を指名し、現場に常駐させその作業の監督指導を徹底させること。

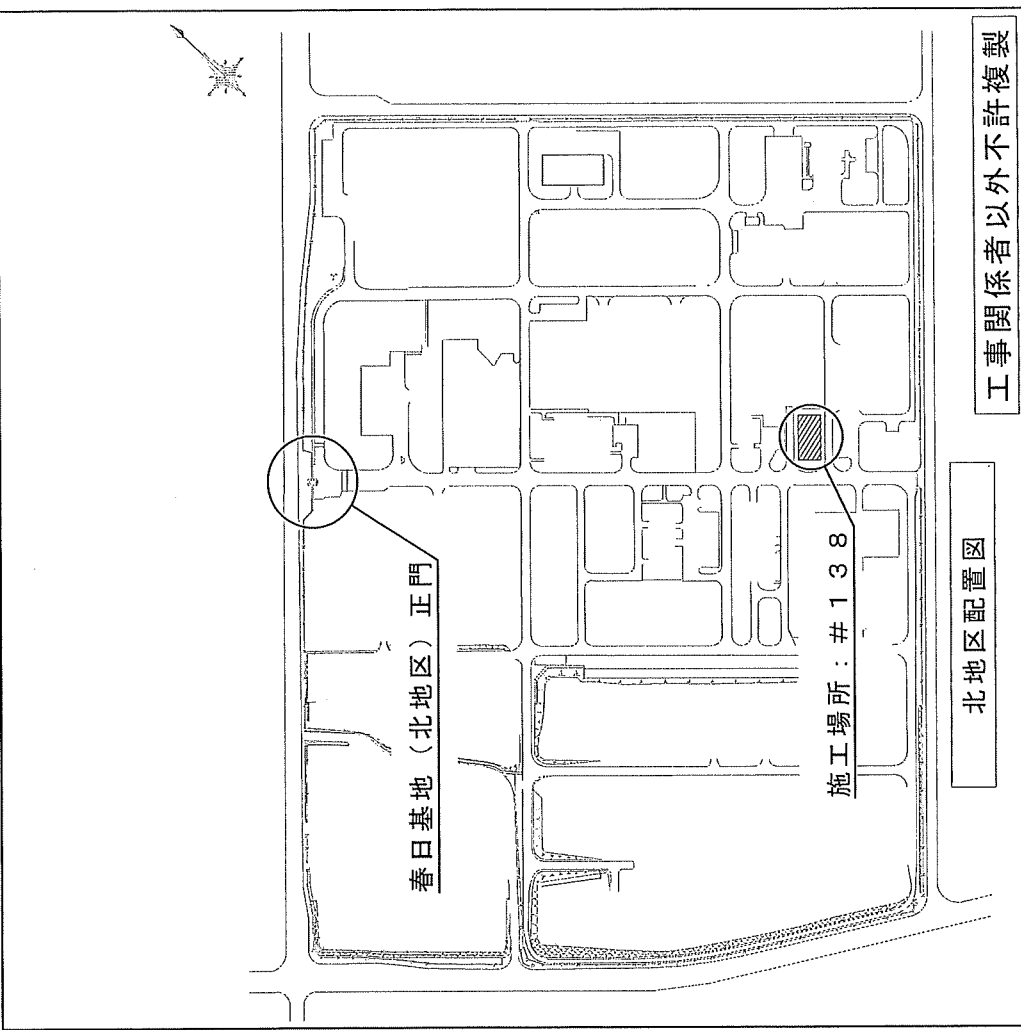
(5) 請負者は、基地及び宿舍内の電気及び水を使用する場合、必要書類を提出するとともに請負者の負担においてメーターを設置し、工事開始前及び工事終了後に請負者、監督官双方立会いのものと使用量を確認するものとする。

(6) 作業時間は、平日の8時15分から17時まで（内1時間は休憩時間）を基準とし、この時間帯以外に作業を行う場合は、あらかじめ監督官に申し出て許可を得るものとする。

工事関係者以外不許複製			
工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事		
図面名称	仕様書③		
図面番号	3 / 15	縮 尺	
航空自衛隊春日基地		令和8年6月9日	



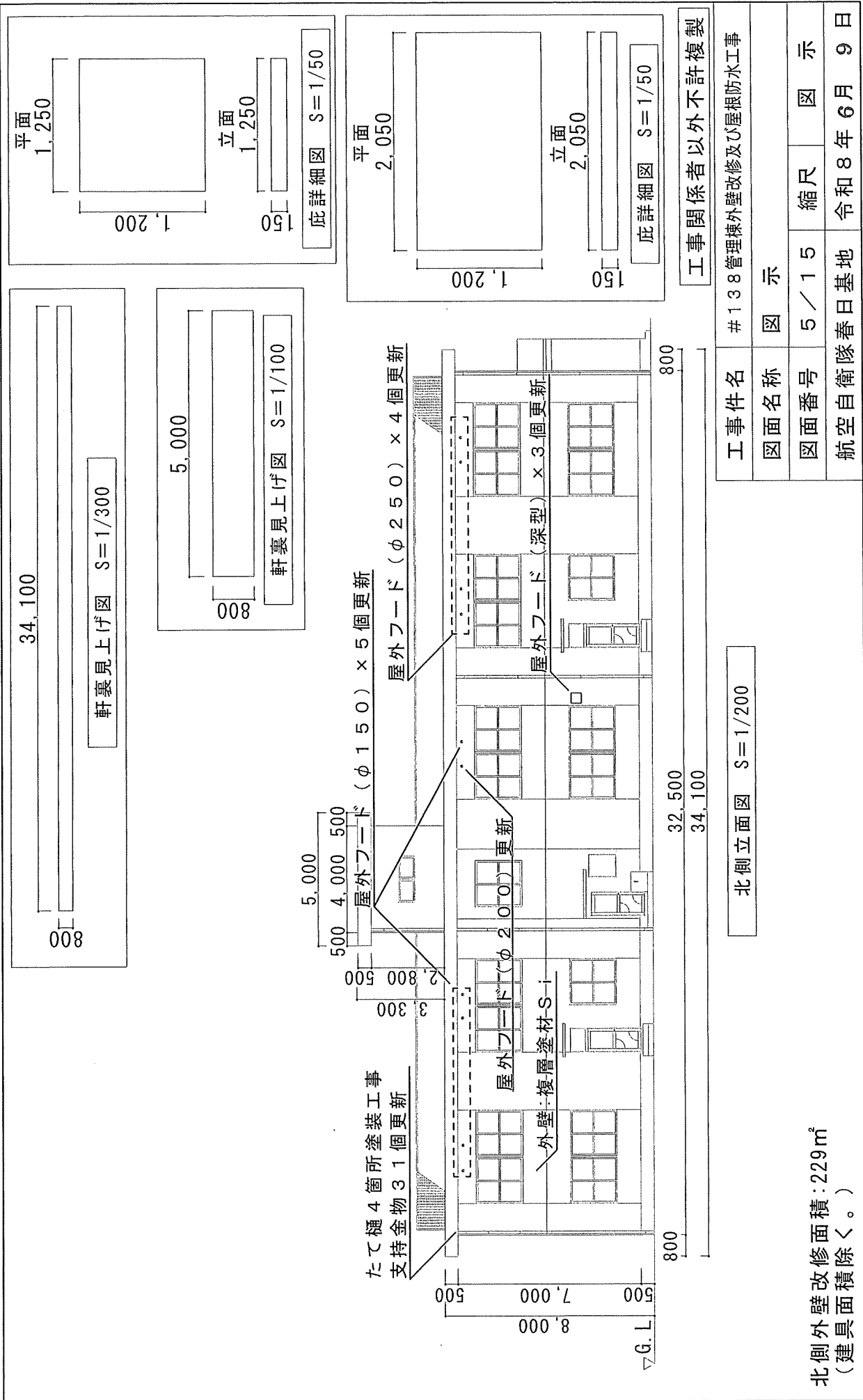
案内図

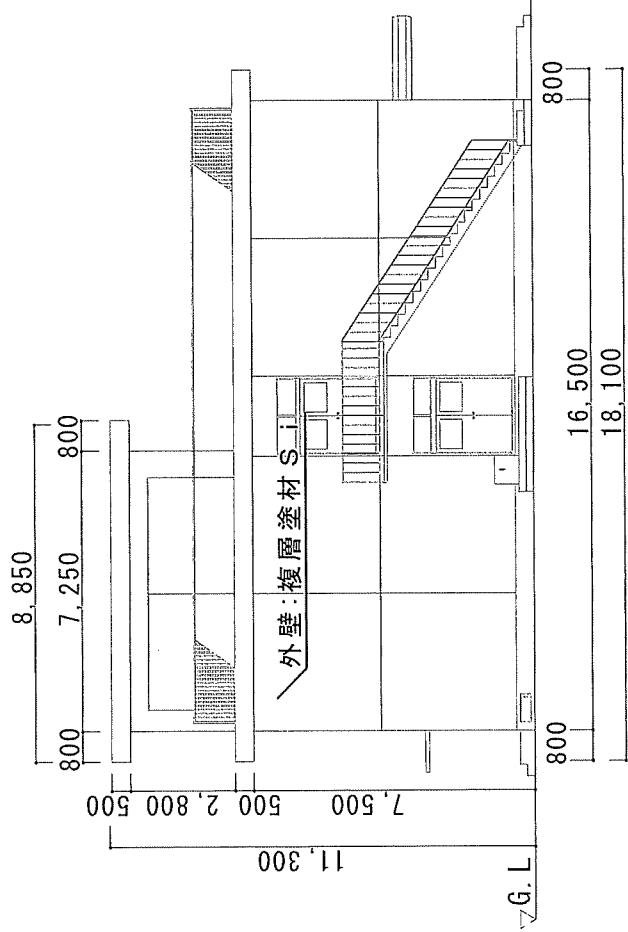
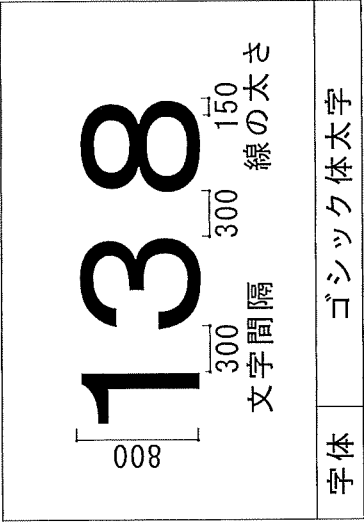
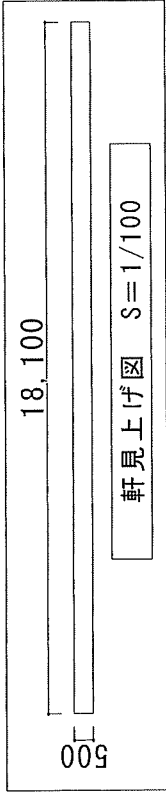
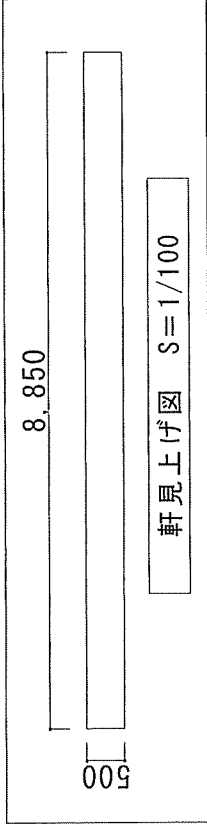


北地区配置図

工事関係者以外不許複製

工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事		
図面名称	案内図、北地区配置図		
図面番号	4 / 15	縮尺	N / S
航空自衛隊春日基地			令和8年6月 9日

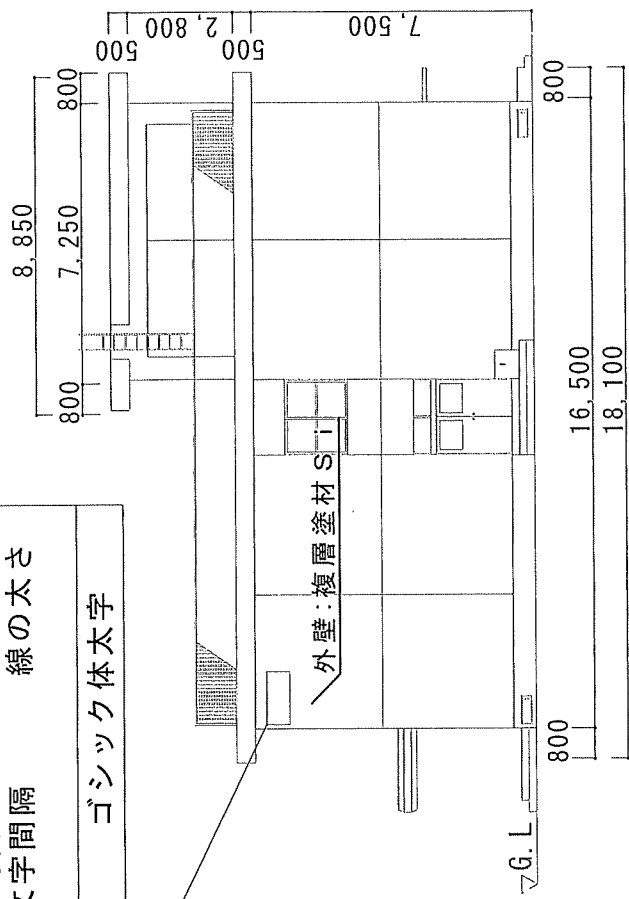




西側立面図 S=1/200

西側外壁改修面積:183㎡ (建具面積除く。)

東側外壁改修面積:140㎡ (建具面積除く。)



東側立面図 S=1/200

工事関係者以外不許複製

工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事		
図面名称	図 示		
図面番号	7 / 15	縮尺	図 示
航空自衛隊春日基地		令和8年6月9日	

凡 例	
ひび割れ部分 (0.2mm以上)	→ No.
モルタル浮き	→ No.
モルタル欠損	→ No.
コンクリート浮き	→ No.
コンクリート爆裂	→ No.
アンカー跡	→ No.

モルタル浮き
(エポキシ樹脂モルタル充填)

No.	劣化部サイズ(m)
1	0.1 × 0.2
2	0.15 × 0.2
3	0.15 × 0.7
4	0.15 × 0.7
5	0.15 × 0.4

モルタル浮き
(アンカーピン部分注入)

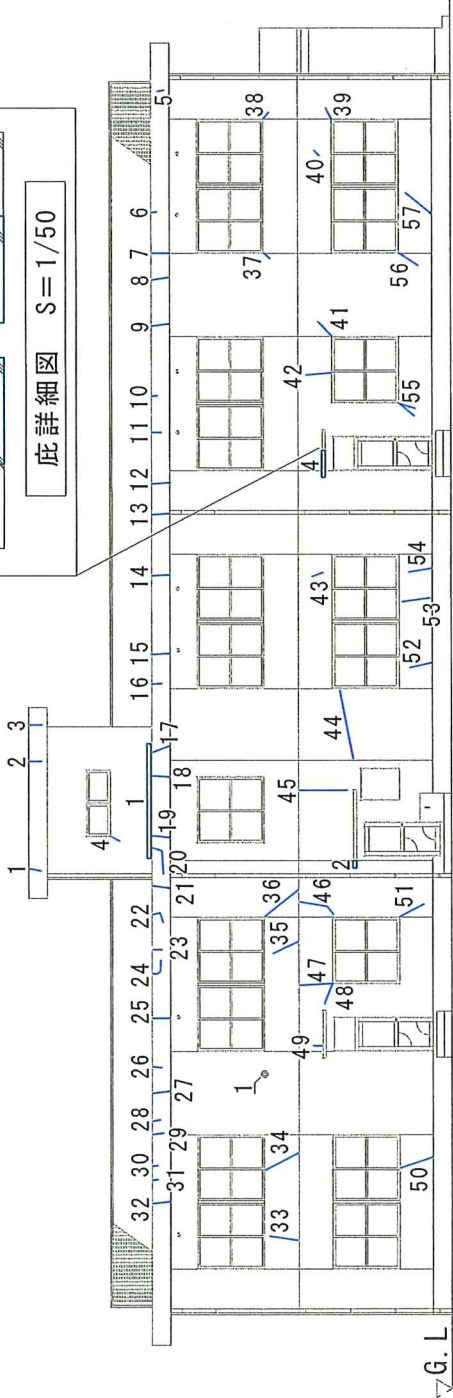
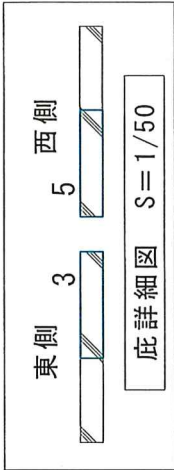
No.	劣化部サイズ(m)
1	0.1 × 3.5

アンカー一部補修

No.	箇所
1	

ひび割れ箇所 (0.2mm以上)			
No.	長さ(m)	No.	長さ(m)
1	0.30	21	0.50
2	0.30	22	0.60
3	0.40	23	0.30
4	0.20	24	0.70
5	0.20	25	0.50
6	0.10	26	0.30
7	0.50	27	0.50
8	0.50	28	0.20
9	0.50	29	0.30
10	0.10	30	0.10
11	0.20	31	0.10
12	0.50	32	0.40
13	0.50	33	0.80
14	0.50	34	0.90
15	0.50	35	0.70
16	0.20	36	1.10
17	0.50	37	0.20
18	0.50	38	0.10
19	0.50	39	0.25
20	0.70	40	0.10
合計		27.40	

数量表



外壁補修北側立面図 S=1/200

工事関係者以外不許複製

工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事		
図面名称	外壁補修北側立面図、数量表		
図面番号	9 / 15	縮尺	図 示
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 9 日	

モルタル欠損
(エポキシ樹脂モルタル充填)

No.	劣化部サイズ(m)
1	0.1×1.5

モルタル浮き
(エポキシ樹脂モルタル充填)

No.	劣化部サイズ(m)
1	0.15×0.7
2	0.1×4.5
3	0.15×3.2

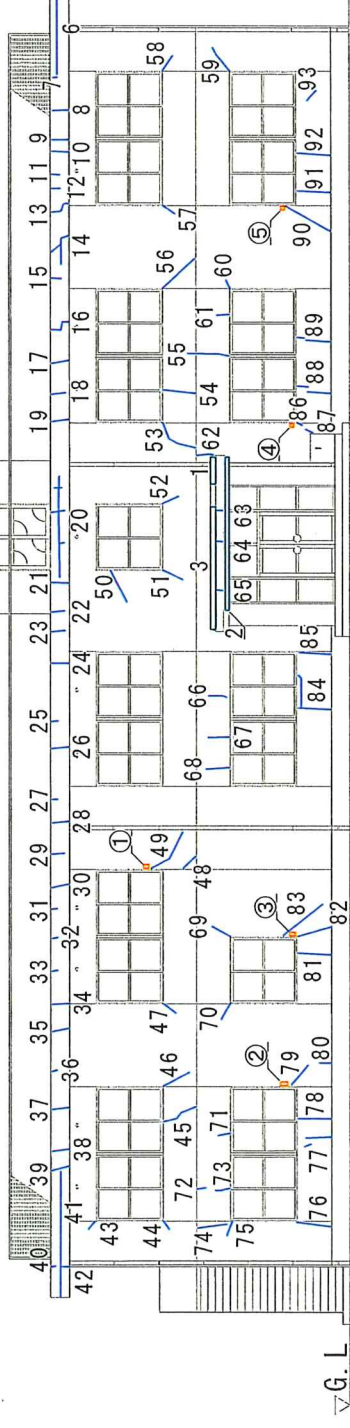
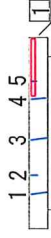
コンクリート浮き
(エポキシ樹脂モルタル充填)

No.	劣化部サイズ(m)
1	0.15×0.1
2	0.2×0.1
3	0.15×0.1
4	0.1×0.1
5	0.1×0.1

数量表

ひび割れ箇所 (0.2mm以上)

No.	長さ(m)	No.	長さ(m)	No.	長さ(m)	No.	長さ(m)
1	0.50	21	0.50	41	3.20	61	0.40
2	0.35	22	0.40	42	0.15	62	0.30
3	0.50	23	0.40	43	0.25	63	0.15
4	0.50	24	0.50	44	0.15	64	0.15
5	0.35	25	0.20	45	0.90	65	0.15
6	2.10	26	0.50	46	0.80	66	0.35
7	0.30	27	0.25	47	0.25	67	0.55
8	0.50	28	0.50	48	0.30	68	0.45
9	0.50	29	0.40	49	0.50	69	0.40
10	0.50	30	0.45	50	0.80	70	0.20
11	0.20	31	0.20	51	0.70	71	0.30
12	0.20	32	0.20	52	0.55	72	0.15
13	0.60	33	0.25	53	0.95	73	0.40
14	1.10	34	0.50	54	0.90	74	0.65
15	0.25	35	0.50	55	1.00	75	0.30
16	0.50	36	0.25	56	1.00	76	0.60
17	0.50	37	0.50	57	0.25	77	0.70
18	0.40	38	0.50	58	0.40	78	0.85
19	0.50	39	0.40	59	0.60	79	0.40
20	3.30	40	0.10	60	0.15	80	0.20
							合計
							52.05



工事関係者以外不許複製

外壁補修南側立面図 S=1/200

工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事
図面名称	外壁補修南側立面図、数量表
図面番号	10/15 縮尺 図 示
航空自衛隊春日基地	令和8年6月 9 日

凡 例	
ひび割れ部分 (0.2mm 以上)	→ No.
モルタル浮き	→ No.
モルタル欠損	→ No.
コンクリート浮き	→ No.
コンクリート爆裂	→ No.
アンカー跡	→ No.

ひび割れ箇所 (0.2mm 以上)

No.	長さ (m)	No.	長さ (m)
1	0.40	16	0.25
2	0.20	17	0.25
3	0.35	18	0.30
4	0.35	19	0.50
5	0.50	20	0.20
6	0.30	21	0.20
7	0.15	22	0.40
8	1.75	23	0.30
9	2.05	24	0.20
10	0.25	25	0.30
11	0.15	26	1.25
12	0.10		
13	0.20		
14	0.20		
15	0.20		
合計			11.30

モルタル浮き
(エポキシ樹脂モルタル充填)

No.	劣化部サイズ (m)
1	0.1 × 0.1
2	0.1 × 0.75
3	0.1 × 1.95
4	0.1 × 0.35

東側数量表

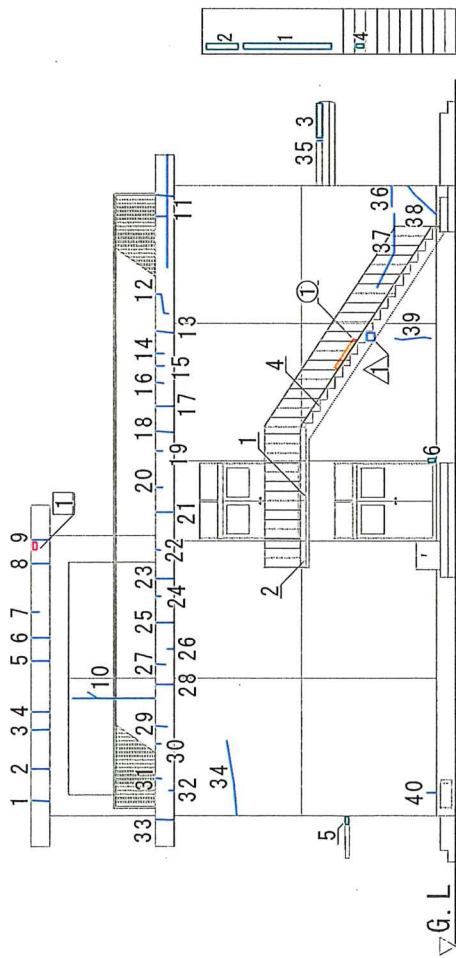
工事関係者以外不許複製

工事件名 #138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事

図面名称 外壁補修西側立面図、数量表

図面番号 11 / 15 縮尺 図 示

航空自衛隊春日基地 令和8年6月9日



外壁補修西側立面図 S=1/200

西側階段詳細図 S=1/200

ひび割れ箇所
(0.2mm 以上)

No.	長さ (m)	No.	長さ (m)
1	0.50	21	0.45
2	0.50	22	0.20
3	0.50	23	0.50
4	0.50	24	0.10
5	0.50	25	0.50
6	0.50	26	0.20
7	0.30	27	0.30
8	0.50	28	0.50
9	0.50	29	0.35
10	1.95	30	0.10
11	3.80	31	0.10
12	0.40	32	0.20
13	0.50	33	0.50
14	0.20	34	2.35
15	0.20	35	0.10
16	0.20	36	1.00
17	0.50	37	1.40
18	0.50	38	0.90
19	0.20	39	0.65
20	0.20	40	0.15
合計			23.50

モルタル欠損
(エポキシ樹脂モルタル充填)

No.	劣化部サイズ (m)
1	0.1 × 0.2

モルタル浮き
(エポキシ樹脂モルタル充填)

No.	劣化部サイズ (m)
3	0.15 × 0.9
5	0.1 × 0.25
6	0.15 × 0.1

モルタル浮き
(エポキシ樹脂アンカーピン部分注入)

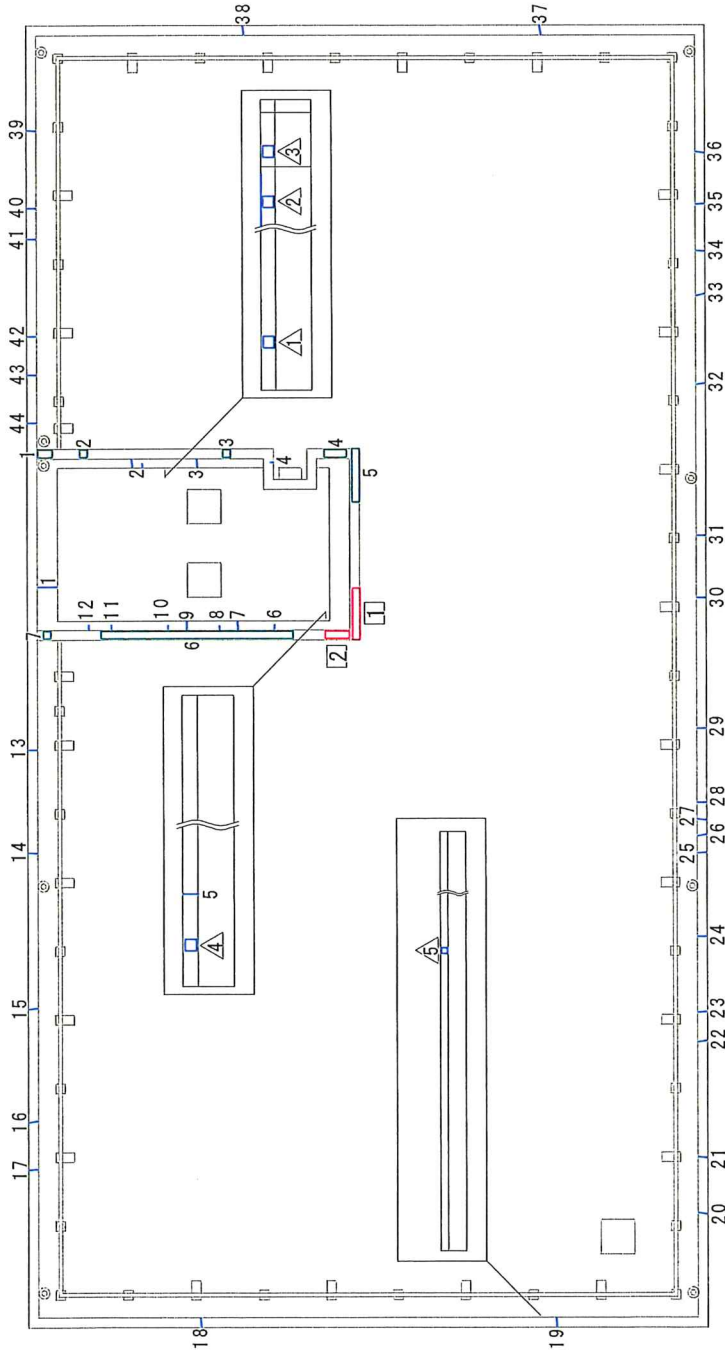
No.	劣化部サイズ (m)
1	0.15 × 2.35
2	0.15 × 0.85
4	0.1 × 0.2

コンクリート浮き
(エポキシ樹脂モルタル充填)

No.	劣化部サイズ (m)
1	0.15 × 0.1

西側数量表

凡 例	
ひび割れ部分 (0.2mm以上)	— → No.
モルタル浮き	□ → No.
モルタル欠損	□ → No.
コンクリート浮き	□ → No.
コンクリート爆裂	□ → No.
アンカー跡	◎ → No.



ひび割れ箇所 (0.2mm以上)

No.	長さ(m)	No.	長さ(m)
1	0.35	26	0.35
2	0.35	27	0.35
3	0.30	28	0.35
4	1.00	29	0.35
5	0.10	30	0.35
6	0.10	31	0.35
7	0.20	32	0.35
8	0.15	33	0.35
9	0.20	34	0.35
10	0.10	35	0.35
11	0.10	36	0.35
12	0.10	37	0.35
13	0.35	38	0.35
14	0.35	39	0.35
15	0.35	40	0.35
16	0.35	41	0.35
17	0.35	42	0.35
18	0.35	43	0.35
19	0.35	44	0.35
20	0.35		
21	0.35		
22	0.35		
23	0.35		
24	0.35		
25	0.35		
合計		14.25	

モルタル浮き
(エポキシ樹脂アンカーピン部分注入)

No.	劣化部サイズ(m)
1	0.1 × 0.4
2	0.1 × 0.1
3	0.1 × 0.1
4	0.1 × 0.6
5	0.1 × 1.45
6	0.1 × 5.1
7	0.1 × 0.1

モルタル欠損

No.	劣化部サイズ(m)
1	0.1 × 1.35
2	0.2 × 0.65

コンクリート爆裂
(エポキシ樹脂モルタル充填)

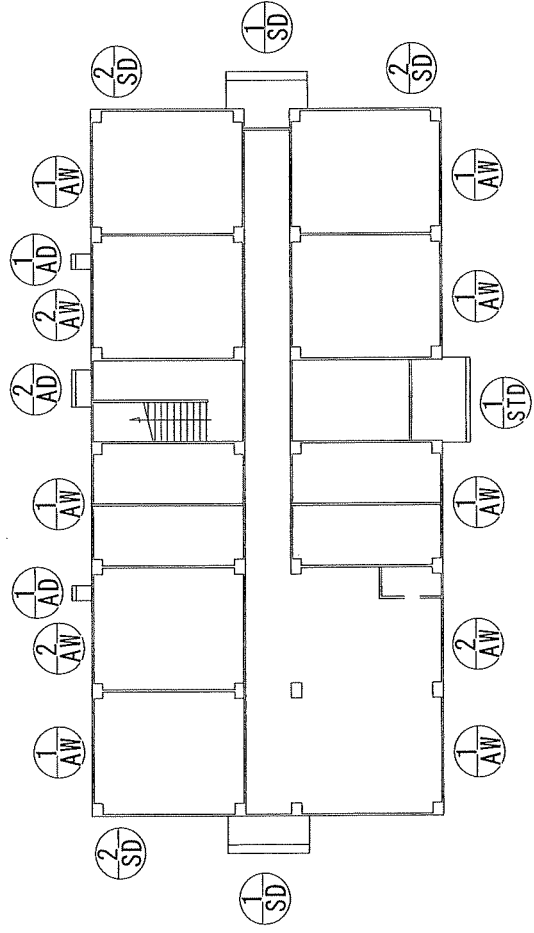
No.	劣化部サイズ(m)
1	0.1 × 0.1
2	0.1 × 0.1
3	0.1 × 0.1
4	0.1 × 0.1
5	0.1 × 0.1

数量表

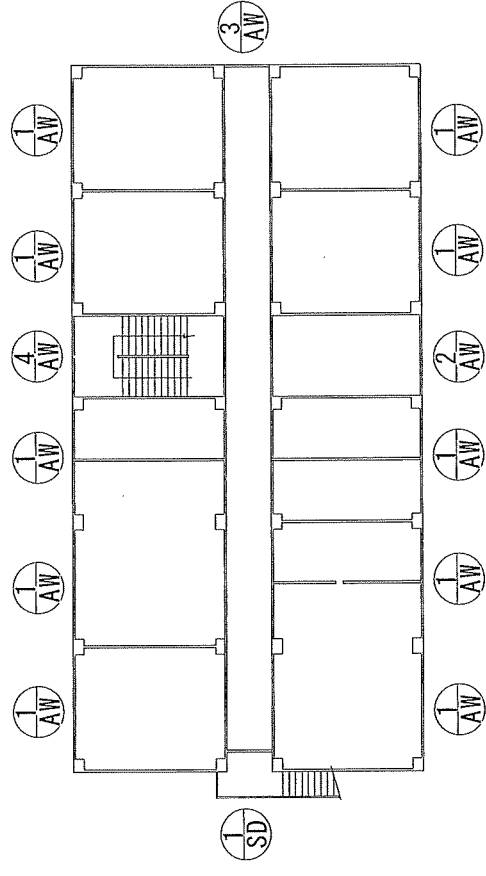
工事関係者以外不許複製

工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事
図面名称	外壁補修屋上平面図、数量表
図面番号	12 / 15 縮尺 図 示
航空自衛隊春日基地	令和8年6月9日

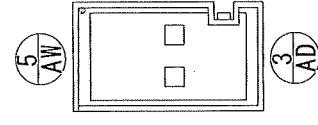
外壁補修屋上平面図 S=1/200



建具配置図 1 F S=NON



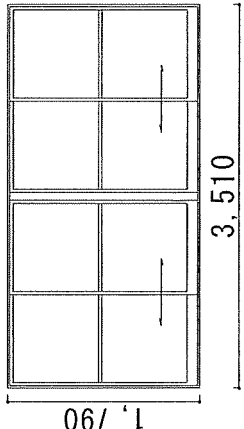
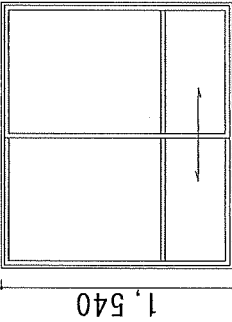
建具配置図 2 F S=NON



建具配置図 P H S=NON

工事関係者以外不許複製

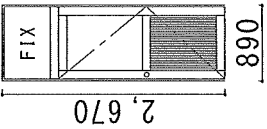
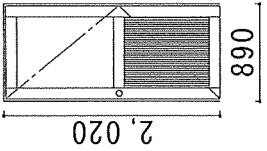
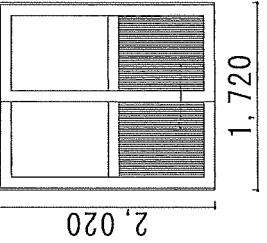
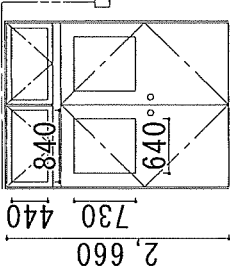
工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事		
図面名称	建具配置図		
図面番号	13 / 15	縮尺	N / S
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 9 日	

符号・数量	①AW	アルミ製引違窓（2連）	17	②AW	アルミ製引違窓	4	③AW	アルミ製引違窓	1
姿									
見込・硝子	70	FL-3	FL-3（3箇所） F-4（1箇所）				70	FL-3	
塗装									
付属金物	クレセント アルミ額縁W=85 アルミ水切W=90								
符号・数量	④AW	アルミ製引違窓	1	⑤AW	アルミ製排煙窓	1	①STD	ステンレス製両自由開ドア（袖ランマ付）	1
姿									
見込・硝子	70	FL-3	70	FL-3	70	FL-3	100	PW-6.8	
塗装									
付属金物	クレセント アルミ額縁W=85 アルミ水切W=90								
									シリンドー本締錠 埋込ヒンジ フランス落し ステンレス押板 ステンレス工番

建具表 1 S=NON

工事関係者以外不許複製

工事件名	#138 管理棟外壁改修及び屋根防水工事		
図面名称	建具表 1		
図面番号	14 / 15	縮尺	N / S
航空自衛隊春日基地 令和8年6月9日			

符号・数量	① AD	2	② AD	1	③ AD	アルミ製引違戸	1
姿 図	アルミ製片開ドア (ランマ付)			アルミ製片開ドア			
見込・硝子	70	FL-3	ドアF-4	70	F-4		F-4
塗 装							
付属金物	シリンダー錠一式 ドアチェック1組 アルミ鎖縁W=85 ステンレスT番			シリンダー錠一式 ドアチェック1組 アルミ鎖縁W=85 ステンレスT番		差込錠 ステンレス引手 アルミ鎖縁W=85	
符号・数量	① SD	3	② SD	3			
姿 図	鋼製両開フラッシュドア (排煙窓付)			鋼製片開ドア			
見込・硝子	70	FL-3					
塗 装		SOP塗り		SOP塗り			
付属金物	シリンダー錠一式 ドアチェック1組 フラスコ差し 排煙用サベレーター一式						

建具表 2 S=NON

工事関係者以外不許複製

工 事 件 名	# 1 3 8 管理棟外壁改修及び屋根防水工事		
図 面 名 称	建具表 2		
図 面 番 号	1 5 / 1 5	縮 尺	N / S
航空自衛隊春日基地	令和 8 年 6 月	9 日	

工事関係書類

No.	書 類 名 称	期 日
1	工程表	着工前
2	施工計画書※ 1	着工前
3	着工届	着工前
4	現場代理人等指名・変更通知書	着工前
5	打合せ簿※ 2	都度
6	材料検査簿	材料検査前
7	出荷証明書（任意様式）	都度
8	発生材調書※ 2	発生材引渡し前
9	工事完成通知及び工事完成検査願書	完成後
10	施工体制台帳・施工体系図・工事現場における施工体系図の把握表※ 3	都度
11	その他、監督官の指示する書類	都度

※ 1 契約金額 5 0 0 万円以上の場合

※ 2 必要に応じて提出

※ 3 下請契約を締結する場合